

香川県単独県費補助事業の実績等に係る評価と計画について

- 1) かがわの水田農業競争力強化対策事業
生産力向上農業機械等整備事業
- 2) かがわ水田生産力強化総合対策事業
楽・速農業機械等導入支援事業
- 3) かがわ園芸産地活性化基盤整備事業
 - ①園芸産地体制強化事業
 - ②施設園芸体質強化事業
 - ③施設野菜生産支援事業
 - ④生産性を高める畑地化支援事業
 - ⑤さぬき讚フルーツ拡大支事業
- 4) 盆栽産地基盤強化対策事業
- 5) オリーブ生産拡大加速化事業

生産力向上農業機械等整備事業

平成29年度～

事業のポイント

水田を有効活用した麦、大豆、飼料作物、園芸作物などの作付拡大・生産性向上による地域の担い手の経営の安定化を支援

<背景／課題>

- 水稻の生産コストの低減や収益力向上などの取組を支援し、競争力を強化していくことが必要である。

事業目標

- 土地利用型作物の経営体の収益力向上

<事業内容>

15,200千円

1. 概要

土地利用型作物の生産コストの低減や収益力向上などの取組を支援し、競争力を強化することを目的とし、認定農業者や営農組織等を対象に、土地利用型作物の規模拡大、収益力の向上、低コスト化、高品質化に必要な営農用機械・器具の整備を支援する。

2. 事業対象作物

水稻(主食用米、新規需要米)、麦類、大豆、主要農作物種子(主食用水稻品種及び麦類)

3. 事業実施主体

認定農業者、認定新規就農者、営農組織等(集落営農組織を除く)

4. 事業メニュー及び事業実施主体の目標設定

(1) 作付拡大

事業対象作物を概ね10ha以上の作付けするとともに、目標年度までに4ha面積拡大

(2) おいでまい高品質

おいでまいを概ね1ha以上拡大(水稻全面積に対して、おいでまいの作付面積が1/3以上)、1等米比率80%以上

5. 補助率

30%以内(ただし、おいでまいの品質向上に向けた機器は1/3以内)
※補助額上限3,000千円

6. 事業対象機械・器具

- 1台当たりの本体見積価格が1,000千円以上の農業用機械・器具及び附属機器とする。
- 品質・生産性向上を図る場合には、本体見積価格が500千円以上の農業用機械・器具及び附属機器も事業対象とする。なお、補助対象は次に掲げる区分の機械・器具とする。

- ・ 作業性の向上に資するもの(麦施肥播種機、堆肥等散布機、逆転ローター、アーム式フレームモア等)
- ・ 農地の排水性向上に資するもの(溝堀機、サブソイラ等)
- ・ 病害虫や雑草の防除に資するもの(フレールモア、自走式防除機等)
- ・ 水稻の適正水管理に資するもの(畦塗機等)

令和2年度 生産力向上等機械等整備事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施計画		
						R元年度 (計画時) (ha)	R4年度 (目標年度) (ha)	拡大面積 (ha)
高松市	認定農業者 A	作付拡大タイプ 自脱型コンバイン6条	13,442,000	3,000,000	主食用米	17.0	18.0	
					新規需要米 (WCS)	0.0	0.0	
					小麦	8.8	12.0	
					はだか麦	4.0	4.0	
					耕起・代掻受託 (水稲)	0.3	0.5	
					収穫受託 (水稲)	0.7	1.0	
					計	30.1	34.5	4.4
高松市	株式会社 B (認定農業者)	作付拡大タイプ 乾燥機45石	1,936,000	528,000	主食用米	3.9	3.0	
					新規需要米 (WCS)	0.0	7.0	
					収穫受託 (水稲)	0.0	12.0	
					計	3.9	14.0	10.1
丸亀市	認定農業者 C	作付拡大タイプ 自脱型コンバイン4条	5,500,000	1,650,000	主食用米	2.7	2.7	
					新規需要米 (WCS)	1.6	1.8	
					小麦	1.8	7.3	
					はだか麦	1.7	0.0	
					耕起・代掻受託 (水稲)	0.0	0.5	
					田植・直播受託 (水稲)	0.0	0.5	
					収穫受託 (水稲)	0.0	0.5	
					計	7.8	12.3	4.5
丸亀市	認定農業者 D	「おいでまい」高品質タイプ 色彩選別機一式 作付拡大タイプ ディスクロータリー	3,821,500	1,249,000	主食用米	5.5	6.0	
					小麦	7.6	8.0	
					はだか麦	4.9	7.0	
					計	18.0	21.0	3.0
					「おいでまい」	2.0	3.0	1.0
					その他水稲 (ヒノヒカリ)	3.5	3.0	
					水稲計	5.5	6.0	0.5
					「おいでまい」割合	36.4%	50.0%	13.6%
まんのう町	認定農業者 E	作付拡大タイプ 自脱型コンバイン4条	5,775,000	1,732,000	主食用米	3.6	6.5	
					小麦	14.7	16.8	
					収穫受託 (水稲)	0.6	0.6	
					計	18.5	23.5	5.0
まんのう町	認定農業者 F	作付拡大タイプ 畔塗機、動力噴霧器	2,097,000	629,000	主食用米	4.0	7.0	
					耕起・代掻受託 (水稲)	7.0	7.0	
					田植・直播受託 (水稲)	7.0	7.0	
					収穫受託 (水稲)	10.0	20.0	
					計	12.0	18.3	6.3

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施計画		
						R元年度 (計画時) (ha)	R4年度 (目標年度) (ha)	拡大面積 (ha)
多度津町	認定農業者 G	作付拡大タイプ ウイングハロー	856,900	233,000	主食用米	9.0	11.5	
					小麦	4.0	5.0	
					はだか麦	2.0	5.0	
					耕起・代掻受託(水稻)	2.5	3.0	
					田植・直播受託(水稻)	2.5	3.0	
					収穫受託(水稻)	2.5	3.0	
					計	17.5	24.5	
観音寺市	認定農業者 H	作付拡大タイプ 自脱型コンバイン4条	6,900,000	2,070,000	主食用米	2.5	3.8	
					小麦	5.4	9.0	
					はだか麦	0.4	0.5	
					収穫受託(水稻)	0.0	0.3	
					計	8.3	13.4	
観音寺市	認定農業者 I	作付拡大タイプ 自脱型コンバイン4条	7,221,500	2,166,000	主食用米	3.5	6.0	
					小麦	1.5	4.0	
					収穫受託(水稻)	1.2	2.1	
					計	5.4	10.7	
観音寺市	認定農業者 J	作付拡大タイプ トラクター54PS	4,996,200	1,498,000	主食用米	4.8	7.0	
					小麦	2.0	4.0	
					はだか麦	3.0	7.4	
					耕起・代掻受託(水稻)	0.2	0.3	
					田植・直播受託(水稻)	0.2	0.5	
					収穫受託(水稻)	1.0	3.0	
					計	10.3	19.6	
三豊市	認定農業者 K	作付拡大タイプ ウイングハロー	902,000	270,000	主食用米	2.7	3.7	
					小麦	3.1	4.1	
					耕起・代掻受託(水稻)	1.1	1.6	
					田植・直播受託(水稻)	1.1	1.6	
					収穫受託(水稻)	1.1	1.6	
					播種受託(麦類)	0.8	1.3	
					収穫受託(麦類)	0.8	1.3	
					計	7.7	10.7	
三豊市	認定農業者 L	作付拡大タイプ 施肥播種機、ロータリー	1,549,570	464,000	主食用米	14.0	14.0	
					小麦	2.5	6.5	
					耕起・代掻受託(水稻)	0.2	0.2	
					田植・直播受託(水稻)	0.2	0.2	
					収穫受託(水稻)	1.6	1.6	
					計	17.2	21.2	
合計			54,997,670	15,489,000				

令和3年度 生産力向上農業機械等整備事業要望一覧

市 町	事業実施主体	事業内容	事業量	事業タイプ
高松市	有限会社 A	トラクター65PS	1	作付拡大タイプ
高松市	認定農業者 B	トラクター45PS、肥料散布機、フレールモア	1	作付拡大タイプ
高松市	認定農業者 C	コンバイン4条刈	1	作付拡大タイプ
高松市	認定農業者 D	コンバイン4条刈	1	作付拡大タイプ
さぬき市	認定農業者 E	乗用管理機18PS	1	作付拡大タイプ
まんのう町	認定農業者 F	トラクター54PS	1	作付拡大タイプ
まんのう町	認定農業者 G	トラクター45PS	1	作付拡大タイプ
三豊市	認定農業者 H	トラクター57PS、播種機	1	作付拡大タイプ

改善計画書 提出状況 一覧

■ 平成27年度 かがわの水田有効活用条件整備事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施状況			目標未達成の 原因及び問題点	目標達成への 取組計画
						R2年度 (実績)	29年度 (目標年度) (ha)	目標達成率 (R2年度) (%)		
丸 亀 市	認定農業者①	自脱型コンバイン4条刈	6,580,000	1,974,000	主食用米	2.0	5.1	39.2	農業委員会・農地 機構の斡旋等も活 用しながら農地を 積極的に受け入れ ているが、近隣の 大規模農家との農 地集積の競合等に より農地の借受が 困難になってきて いる。	農業委員会・農 地機構の斡旋を 受け、条件の良 い農地を確保 し、米麦の作付 面積の更なる拡 大と米麦農作業 受託も新規に検 討し、経営面積 の拡大に努め、 目標達成に取り 組む。
					小麦	4.5	5.0	90.0		
					水稲耕起及び代掻受託	2.5	1.0	250.0		
					水稲田植又は直播播種受託	2.5	1.0	250.0		
					水稲収穫受託	2.5	1.0	250.0		
					麦類播種受託	4.5	0.0	皆増		
					麦類収穫受託	2.3	0.0	皆増		
					計	12.4	16.1	77.0		

■ 平成28年度 かがわの水田有効活用条件整備事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施状況			目標未達成の 原因及び問題点	目標達成への 取組計画
						R2年度 (実績)	29年度 (目標年度) (ha)	目標達成率 (R2年度) (%)		
善 通 寺 市	認定農業者②	自脱型コンバイン4条刈	5,160,000	1,548,000	主食用米	2.9	3.5	82.9	水管理を自身で行 わなければならない ため、思うよう に農地集積が進ま なかった。	農地機構を通じ て農地集積を進 める。期間借地 を利用して麦の 作付面積拡大を 目指す。
					小麦	2.6	3.5	74.3		
					はだか麦	1.9	3.5	54.3		
					計	7.4	10.5	70.5		

事業効果検証（事業の達成状況による比較）

○事例1（※目標達成済）

農業法人A（自脱型コンバイン4条刈）

（1）事業実施主体の課題・背景

農業法人Aは、水稻の生産拡大と作業受託を図るため、米の生産力を向上させる機械導入が必要であった。

そこで、補助事業を活用して自脱型コンバイン4条刈を導入し、作付面積の拡大を目指した。

（2）自脱型コンバインの概要と導入効果

自脱型コンバインとは、水稻や麦類の刈取・脱穀等の作業を行う機械である。

自脱型コンバインの導入により、事業実施前年度（H29年度）から、主食用米5.2ha、飼料用米2.0ha、作業受託面積3.0haの拡大が達成された。



○事例2（※目標未達成）

認定農業者②（自脱型コンバイン4条刈）

（1）事業実施主体の課題・背景

水稻や麦類の生産拡大を図るためには、既存の自脱型コンバイン3条刈では、能力不足であり、規模拡大に見合う能力の機械導入が必要であった。そこで補助事業を活用し、自脱型コンバイン4条刈を導入することにより、水稻や麦類の収穫作業の効率向上を目指した。

（2）自脱型コンバインの概要と導入効果

自脱型コンバインとは、水稻や麦類の刈取・脱穀等の作業を行う機械である。

自脱型コンバインの導入により事業実施前年度（H27年度）から3.0ha（主食用米1.0ha、小麦1.4ha、はだか麦0.6ha）の作付面積の拡大が達成されたが、当初予定していた面積まで拡大ができなかった。



（3）目標が達成できなかった理由と改善方策

自宅周辺での農地集積が困難であったため、遠方で農地貸借を行ったものの、移動等に時間を要し作業効率が思うように向上しなかったことが原因として考えられる。

改善方策として、市町の農業委員会や香川県農地機構に相談し、集約的な農地貸借を図るほか、雇用等の方法で人手を確保し、作業効率の向上を図る。

また、市町や農業改良普及センター等の関係機関による指導を行っており、引き続き、改善に向けた対応を行っていく。

新

楽・速農業機械等導入支援事業

令和2年度～令和4年度

事業のポイント
省力化・効率化につながる営農用機械・器具の導入を支援することにより水稲など土地利用型作物の生産拡大を推進する。

<背景／課題>

水稲など土地利用型作物の生産において、従来よりも農作業の省力化・効率化が求められている。

事業目標

○土地利用型作物の生産性向上による所得向上

13,320千円（普単）

<事業内容>

1. 概要

水田の有効活用による米麦等の作付拡大、水田農業における担い手を主体とした生産を確保し、水田の生産力を強化することを目的として、ICTやAI技術等により省力・効率化が図れる営農用機械の導入を支援する。

2. 事業対象作物

水稲（主食用米、新需要米）、麦類、大豆、主要農産物種子（主食用水稲品種及び麦類）

3. 事業実施主体

認定農業者、認定新規就農者

4. 補助要件

対象作物の目標年度における作付拡大2ha以上かつ対象作物の作付実面積に対して、米麦（麦大豆）二毛作の実施実面積の割合が30%以上（野菜の作付実面積が過半を占めている場合、米野菜の二毛作の作付実面積が10%以上）

5. 補助率

30%以内（補助額上限3,000千円）

6. 事業対象機械・器具

ICTやAI技術等により省力・効率化に資する機能が付加された営農用機械・器具

機械・器具のうち、1台当たりの税込み本体見積価格が1,000千円以上の機械・器具及びその附属機器を補助対象とする。（事業目的に鑑み、必要と判断される機械・器具については、税込み本体見積価格が500千円から1,000千円未満でも補助対象とする。ただし、総事業費は1,000千円以上とする。）

〔 薬剤防除用ドローン、直進アシストトラクター・田植機、水分・タンパク・収量計測コンバイン、GPS可変施肥機、リモコン式自走草刈機など 〕

令和2年度 楽・速農業機械等導入支援事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	事業実施計画		
						R元年度 (計画時) (ha)	R4年度 (目標年度) (ha)	拡大面積 (ha)
高松市	認定農業者 A	自脱型コンバイン4条 (収量センサー付)	8,527,200	2,325,000	水稻	2.3	8.0	/
					小麦	4.9	5.0	
					はだか麦	4.0	5.0	
					計	11.2	18.0	
綾川町	認定農業者 B	自脱型コンバイン5条 (収量・食味センサー付)	11,595,100	3,000,000	水稻	11.0	12.0	/
					小麦	11.0	12.0	
					計	22.0	24.0	
三豊市	認定農業者 C	自脱型コンバイン5条 (収量・食味センサー付)	11,496,100	3,000,000	水稻	8.0	13.6	/
					小麦	6.0	6.0	
					計	14.0	19.6	
三豊市	認定農業者 D	自脱型コンバイン4条 (収量・食味センサー付)	7,328,200	2,198,000	水稻	2.7	3.7	/
					小麦	3.1	4.3	
					作業受託(小麦)	1.1	1.6	
					作業受託(はだか麦)	0.8	1.3	
					計	7.7	10.9	
合 計			38,946,600	10,523,000				

令和3年度 楽・速農業機械等導入支援事業要望一覧

市 町	事業実施主体	事業内容	事業量
三木町	認定農業者 A	コンバイン4条刈(収量・食味センサー付)	1
綾川町	有限会社 B	トラクター57PS(直進アシスト機能付)	1
観音寺市	認定農業者 C	トラクター72PS(直進アシスト機能付)	1
三豊市	認定農業者 D	トラクター45PS(直進アシスト機能付)	1
三豊市	認定農業者 E	トラクター60PS(直進アシスト機能付)	1

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業 園芸産地体制強化事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

実需者等のニーズに対応した園芸産地を育成するため、品質の向上や生産性の改善による規模拡大等の取組に必要な機械施設などの整備に対して助成(1/3以内)します。

1 事業の趣旨

本県の園芸農業を魅力ある産業として発展させるため、実需者等のニーズに対応した品質と安定的な供給力を持った産地づくりが求められます。

このため、県オリジナル品種等の園芸作物の品質の向上や生産拡大などによる、産地の生産体制の強化に向けた取組を支援します。

2 事業の内容

(1) 支援の対象

① 小規模土地基盤整備

- 客土、かん排水施設、新・改植 等

② 栽培管理用機械施設

- 栽培温室、養液栽培施設、定植機、防除機 等

③ 有機物供給・土づくり機械施設

- 堆肥舎、堆肥散布車 等

④ 集出荷・調整・貯蔵機械施設

- 選別機、予冷库、予措・追熟施設 等



※ 運搬用トラック、パソコンなど汎用性が高いもの及び機械・施設等1件あたりの整備費が50万円未満のものは、原則補助対象外とします。

(2) 対象作物

野菜、果樹、花き、茶

(但し、さぬき讚フルーツ拡大支援事業の補助対象となるものを除く。)

(3) 事業実施主体

営農集団(3戸以上)、認定新規就農者、農地所有適格法人
農業協同組合等

(4) 補助率

1/3以内

3 採択基準

(1) 受益戸数

3戸以上(認定新規就農者、農地所有適格法人はこの限りでない)

(2) 受益面積

- 1) 県育成品種等への新・改植にあつては、改植等の面積が10a以上
- 2) 野菜 露地:概ね30a以上 施設:15a以上
- 3) 果樹 露地:概ね50a以上 施設:30a以上
- 4) 花き 露地:概ね15a以上 施設:10a以上
- 5) 茶 概ね50a以上

<※ 認定新規就農者が個人で施設栽培に取り組む場合の受益面積は5a以上とする。>

(3) 営農集団構成員

認定農業者、農業士、エコファーマー等が1人以上含まれること。

(4) 営農集団活動

農産物の共同販売、生産資材の共同購入、共同での農作業等の活動を集団独自に行うこと。

(5) 生産履歴記帳

事業実施地区において生産履歴と記帳についての管理運営要綱が策定されており、記帳・点検が実施されていること。

(6) 廃プラスチック処理

事業実施地区において農業用使用済みプラスチックのリサイクルに取り組まれていること。

4 達成すべき成果目標の基準

目標年度(事業実施の3年後)において次の項目の1つ以上を達成すること。

- (1) 対象品目の作付面積を事業実施前年度に比べて20%以上増加すること。
(ただし、事業実施前年度に対象品目の作付面積の実績がない場合は、目標年度に掲げた収量又は品質を達成していること。)
- (2) 対象品目の10a当たり収量を事業実施前年度に比べて3%以上増加すること。
- (3) 対象品目の秀品その他品質の上位規格品の割合を事業実施前年度に比べて3ポイント以上増加すること。

令和2年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

【園芸産地体制強化事業】

(単位: ha、kg、千本、%)

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						R元年産 (計画時)	最終目標 (R5年産)	R2年産 (実績)	最終目標対比 達成率 (R2年度・産)
高松市	認定新規就農者A	栽培管理用機械施設(ミニトマト)栽培温室 525㎡、養液土耕栽培装置、暖房機	13,000,000	4,333,000	作付面積(ha)	0.00	0.05	0.05	100.0
					10a当たりの収量(kg)	0	10,000	5,180	51.8
高松市	認定新規就農者B	栽培管理用機械施設(ミニトマト)栽培温室 777.6㎡、養液土耕栽培装置	17,424,000	5,808,000	作付面積(ha)	0.00	0.08	0.08	100.0
					10a当たりの収量(kg)	0	10,000	3,200	32.0
高松市	認定新規就農者C	栽培管理用機械施設(アスパラガス)栽培温室 1744.64㎡、灌水設備	15,914,715	5,304,000	作付面積(ha)	0.02	0.19	0.19	100.0
高松市	認定新規就農者D	栽培管理用機械施設(アスパラガス)栽培温室 1,218㎡、灌水設備	14,529,000	4,843,000	作付面積(ha)	0.00	0.12	0.12	100.0
					秀品率(%)	-	60	-	-
高松市	農地所有適格法人E	栽培管理用機械施設(観賞用オリーブ)栽培施設 900㎡、ミスト装置1台	9,900,000	3,000,000	作付面積(ha)	0.23	0.32	0.32	100.0
高松市	農地所有適格法人F	栽培管理用機械施設(花卉)育苗施設 90㎡、栽培温室 910.4㎡	8,202,656	2,485,000	10a当たりの収量(千本)	16.3	18.1	17.7	77.8
高松市	農地所有適格法人G	栽培管理用機械、集出荷・調整・貯蔵機械(ニンニク)植付機、掘り取り機、高畝成型機、乾燥機 各1台	6,716,050	2,035,000	作付面積(ha)	2.00	6.50	4.70	60.0
					秀品率(%)	29	40	-	-
さぬき市	認定新規就農者H	栽培管理用機械施設(キュウリ)栽培温室 675㎡	4,444,000	1,481,000	作付面積(ha)	0.23	0.37	0.27	28.6
東かがわ市	農業協同組合I	集出荷・調整・貯蔵機械施設(アスパラガス)選別機、組合せ計量機、結束機 一式	11,000,000	3,333,000	10a当たりの収量(kg)	1,240	1,278	1,265	65.8
小豆島町	農地所有適格法人J	栽培管理等機械施設(キク)内張被覆設備、加温機、細霧設備	8,162,000	2,720,000	10a当たりの収量(千本)	23.6	24.3	30.2	942.9
丸亀市	認定新規就農者K	栽培管理用機械施設(ナス)栽培温室 1080㎡、養液土耕栽培装置、暖房施設	14,520,000	4,840,000	作付面積(ha)	0.15	0.25	0.25	100.0

【園芸産地体制強化事業】

(単位: ha、kg、千本、%)

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						R元年産 (計画時)	最終目標 (R5年産)	R2年産 (実績)	最終目標対比 達成率 (R2年度・産)
丸亀市	生産組合L	栽培管理用機械施設(アスパラガス)栽培温室 2,654㎡、灌水設備	25,080,000	8,360,000	10a当たりの収量(kg)	2,000	2,200	1,980	-10.0
					秀品率(%)	81	84	82	33.3
観音寺市	農地所有適格法人M	栽培管理用機械施設(鉢花、ミニトマト)環境測定機器、冷房加湿薬剤散布自動化システム一式	6,589,000	1,996,000	10a当たりの収量(kg)	9,500	10,000		-1900.0
					秀品率(%)	83	87		-2075.0
観音寺市	農地所有適格法人N	栽培管理用機械施設(レタス類)アッパーロータリー、サンソワー、整形機1台	1,948,320	590,000	10a当たりの収量(kg)	2,400	2,480		-3000.0
						1,700	1,760		-2833.3
観音寺市	農地所有適格法人O	栽培管理用機械施設(レタス、タマネギ)アッパーロータリー、サンソワー、整形機1台	1,980,000	600,000	作付面積(ha)	16.00	20.00		-400.0
観音寺市	認定新規就農者P	栽培管理用機械施設(ブロッコリー、レタス類)溝掘り機 1台	522,500	174,000	作付面積(ha)	4.30	6.00		-252.9
三豊市	農地所有適格法人Q	栽培管理用機械施設(キャベツ)定植機 1台	2,750,000	833,000	作付面積(ha)	6.00	8.00	5.00	-50.0
三豊市	農地所有適格法人R	栽培管理用機械施設(キャベツ)マニアスプレッター 1台	847,000	256,000	10a当たりの収量(kg)	5,000	5,200	5,100	50.0
三豊市	農地所有適格法人S	栽培管理用機械施設(キャベツ、レタス)播種機、灌水設備、育苗施設 504㎡	10,699,381	3,242,000	作付面積(ha)	20.00	28.00	23.00	37.5
						10.00	14.00	12.00	50.0
合 計		19件	174,228,622	56,233,000					

令和3年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業要望一覧

【園芸産地体制強化事業】

市町名	事業実施主体	受益戸数	対作物象名	受益面積	事業の内容
高松市	認定新規就農者A	1	ミニトマト	7a	栽培温室 養液栽培施設
高松市	生産組合B	3	アスパラガス	53a	栽培温室 灌水設備
三木町	認定新規就農者C	1	アスパラガス	14a	栽培温室 灌水設備
三木町	農地所有適格法人D	1	花き(施設草花、 クレマチス等)	16a	複合環境制御装置
小豆島町	農地所有適格法人E	1	キク	29a	栽培温室 灌水設備 暖房機器
善通寺市	認定新規就農者F	1	ミニトマト	10a	栽培温室 養液栽培施設
観音寺市	農地所有適格法人G	1	タマネギ	300a	収穫用機械
観音寺市	農地所有適格法人H	1	アスパラガス	13a	栽培温室 灌水設備
観音寺市	農地所有適格法人I	1	ミニトマト	12a	栽培温室 灌水設備
観音寺市	生産組合J	3	セルリー	30a	栽培温室 灌水設備
三豊市	認定新規就農者K	1	ブロッコリー レタス	460a	育苗用施設

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業 施設園芸体質強化事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

自然災害や燃油などの価格高騰に対応できる園芸産地を育成するため、①栽培温室の機能増強、②再生可能エネルギー設備や品質向上効果のある機械施設の整備等に対して助成(1/3以内)します。

1 事業の趣旨

自然災害や燃油等の価格高騰に対応できる施設園芸を推進し、園芸産地の維持を図るため、栽培温室の補強、再生可能エネルギー設備や品質向上効果の高い機械・器具等の整備により施設園芸の体質強化に向けた取組を支援します。

2 事業の内容

(1) 支援の対象

① 栽培温室の補強

- Wアーチ、浮き上がり防止資材等による栽培温室の補強
- 防風施設の設置



② 品質向上効果の高い省エネルギー機械・施設等の導入

- 太陽光パネル換気装置、日射制御型拍動自動灌水装置等の導入
(再生可能エネルギー設備)
- 炭酸ガス発生装置、遮光資材及び電照器具の導入
(品質向上効果の高い機械・器具等)
- 内張被覆施設(内張一層目)、多段サーモ装置等の導入
(燃油削減効果)

※ 資材・器具は5年間の使用に耐えうるものとする。
電照器具は、LED電球とする。



③ ①又は②の取組と一体的に行う遊休施設及び附帯施設の移設・補修

- 遊休施設及び附帯施設の移設・補修

(2) 補助の条件

目標年度(事業実施の3年後)において、施設栽培を維持していること。

(3) その他

事業実施地区において、

- 生産履歴と記帳についての管理運営要領の策定及びこれに基づく記帳・点検を確実に実施していること。
- 農業用使用済みプラスチックのリサイクルに取り組んでいること。

概要

- 事業主体：認定農業者、認定新規就農者、農地所有適格法人、営農集団(3戸以上)
- 対象作物：野菜、果樹、花き
- 補助率：1/3以内(総事業費は50万円以上)
- 受益面積：10a以上(認定就農者、認定新規就農者は5a以上)
- 申請先：市町(事業実施区域が農業改良普及センターの管轄区域を越える場合は、香川県農業生産流通課)

令和2年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

【施設園芸体質強化事業】

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	条件		
				県補助金 (円)	項目	R2年産
三木町	認定新規就農者	栽培温室の補強 (ダブルアーチ)	705,024	195,000	施設栽培の維持	○
合計		1件	705,024	195,000		

令和3年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業要望一覧

【施設園芸体質強化事業】

市町名	事業実施主体	対象作物	象名	受益面積	事業の内容
観音寺市	認定農業者	キク		60a	二酸化炭素発生装置

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業 施設野菜生産支援事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

産地生産基盤パワーアップ事業を活用してビニール温室(パイプハウス)を設置する場合において、経費の補助対象外となっている施工費の一部を助成し、施設野菜の生産拡大を支援します。

1 事業の趣旨

周年化、高品質化等の消費者ニーズに対応した収益力の高い施設野菜産地づくりを推進するため、国補事業(産地生産基盤パワーアップ事業)を活用してパイプハウス整備を行う取り組みに対し、経費の補助対象外となっている施工費の一部を助成することにより、本県施設野菜の生産拡大を加速化します。

2 事業の内容

(1)対象となる支援内容

- 助成対象経費
産地生産基盤パワーアップ事業を活用して設置するビニール温室(パイプハウス)の施工に要する経費(ただし自力施工を除く)
- 対象となる作物
産地パワーアップ計画に位置付けられた野菜
- 対象者
産地生産基盤パワーアップ事業でパイプハウスの施設整備(施工費を含むもの、ただし自力施工を除く)を行う農業者・農業団体

(2)助成額

1/2以内

3 事業の要件、達成目標等

実施においては、主となる事業である産地生産基盤パワーアップ事業の採択要件を満たす必要があります。

また、取組主体事業計画に掲げられる成果目標を事業実施年度の翌々年に達成する必要があります。

令和2年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

【施設野菜生産支援事業】

取り組みなし

令和3年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業要望一覧

【施設野菜生産支援事業】

市町名	事業実施 主 体 名	対 象 物 名	受 益 面 積	事業の内容
坂出市、綾川町	生産組合	アスパラガス	190a	栽培温室（施工費）
丸亀市、善通寺市、まんのう町	生産組合	アスパラガス	190a	栽培温室（施工費）

かがわ園芸産地活性化基盤整備事業 生産性を高める畑地化支援事業の概要(県単)

香川県農政水産部農業生産流通課

露地野菜産地において、土壌改良資材の投入により土壌物理性を改善し、高品質安定生産を図るための畑地化への取り組みを支援します。

1 事業の趣旨

露地野菜産地において、天候不順時にも安定生産を行うためには、排水性の高い圃場づくりが重要であることから、土壌改良資材(海砂)を投入することにより、作土層の向上や土壌物理性を改善する取り組みに対して助成し、高品質安定生産できる圃場づくりを支援します。

2 事業の内容

対象となる支援内容

- 助成額
10aあたり標準事業費の1/2相当額以内)
※市町が標準事業費の4分の1相当額以内を補助するものに限る。
- 対象者
営農集団(3戸以上)、農業協同組合 等
※他の補助事業の要件を満たすことにより実施が可能な圃場は対象外。
- 対象品目
露地野菜
- 受益面積
10a以上

3 事業の要件、達成目標等

目標年次(計画樹立年度から3年後)において、畑地化を維持していること。

令和2年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

【生産性を高める畑地化支援事業】

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)	条件		
				県補助金 (円)	項目	R2年産
坂出市	生産組合	(エンジン、カンショ、ダイコン) 客土 1,114.2m ³	6,727,959	3,363,000	畑地化の維持	○
合 計		1件	6,727,959	3,363,000		

令和3年度 かがわ園芸産地生産力強化対策事業要望一覧

【生産性を高める畑地化支援事業】

市町名	事業実施主体名	受益戸数	対作物	象名	受益面積	事業の内容
坂出市	生産組合	16	ニンジン、カンショ、ダイコン		190a	客土（海砂）

さぬき讚フルーツ拡大支援事業の概要（県単）

香川県農政水産部農業生産流通課

1 事業の内容

市場から高く評価されている「さぬき讚フルーツ」の生産拡大を促進するため、①栽培温室や果樹棚、機械等の整備（1/2以内助成）、②植栽時の初期費用の一部（定額助成）を支援します。

1) 生産拡大事業

- 対象者：「さぬき讚フルーツ推奨制度」の認定を受けた認定農業者、農業協同組合の部会、農地所有適格法人また、それらの部会員又は構成員である認定農業者、認定新規就農者、果樹産地構造改革計画の担い手、パートナー企業である農地所有適格法人、部会員で組織した営農集団、農業協同組合、農地中間管理機構など（受益戸数1戸以上）。
- 対象品目：小原紅早生、香緑、さぬきゴールド、さぬきエンジェルスイート、さぬきキウイっこ、シャインマスカット、ピオーネ、もも（白鳳、白桃系品種）、なし（幸水、豊水）、さぬきひめ、不知火（施設栽培、長期貯蔵）、びわ（なつたより）
- 補助対象：さぬき讚フルーツの生産拡大に必要な機械施設などの条件整備に要する経費
 - (1) 県育成品種等への改植等に要する苗木代
 - (2) 栽培管理用機械施設（栽培温室、果樹棚など）
 - (3) 小規模土地基盤整備
 - (4) 有機物供給・土づくり機械施設
 - (5) 集出荷・調整・貯蔵機械施設
 - (6) 特認機械施設
- 補助率：1/2以内（受益者1戸あたり上限補助金750万円）
- 受益面積：概ね10a以上（施設栽培のシャインマスカットは5a以上）
- 採択基準：次のいずれかの項目を達成すること
 - (1) さぬき讚フルーツの作付面積を10a以上拡大すること。
（施設栽培のシャインマスカットは5a以上）。
 - (2) さぬき讚フルーツの作付面積の割合を10%以上拡大すること。
 - (3) さぬき讚フルーツの出荷量を10%以上増加すること（施設栽培など）。



2) 経営拡大事業

- 対象者：※生産拡大事業と同じ
- 対象品目：小原紅早生、香緑、さぬきゴールド、さぬきエンジェルスイート、さぬきキウイっこ、シャインマスカット、不知火（施設栽培）、びわ（なつたより）
- 補助対象：さぬき讚フルーツの生産拡大に必要な初期経費
（苗木の植栽後、初期生育に必要な農薬、肥料、土壌改良資材、被覆資材、支柱等）
- 補助率：定額22万円以内/10a
- 採択条件：さぬき讚フルーツの作付面積を概ね10a以上拡大すること。
（施設栽培のシャインマスカットは5a以上）。
※果樹農業生産力増強総合対策事業の未収益期間支援事業の対象となるものは除く



令和2年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業一覧

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業(生産拡大事業)】

(単位：a、kg、%)

市町名	事業実施主体名	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)		項目	目標		事業実施状況	
				県補助金 (円)		R元年度 (計画時)	最終目標 (R4年度)	R2年度 (実績)	最終目標対比 達成率 (%)
高松市	認定農業者A	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設 1,051㎡	19,734,000	7,500,000	作付面積(a)	0	10	10	100.0
高松市	生産組合B	(中晩柑 不知火) 冷風貯蔵設備・雨除け施設 864㎡	8,624,000	4,312,000	出荷量(kg)	0	3,900	2,000	51.3
高松市	生産組合C	(柿フルーツ さぬきゴールド) 果樹棚・かん水施設 1,048㎡	3,960,000	1,980,000	作付面積(a)	34	44	44	100.0
東かがわ市	農業集団D	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設・加温機 1,392㎡	25,960,000	7,500,000	作付面積(a)	62	76	76	100.0
東かがわ市	認定新規就農者E	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設・加温機 720㎡	9,207,000	4,603,000	作付面積(a)	0	7	7	100.0
三木町	認定新規就農者F	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設 720㎡	17,270,000	7,500,000	作付面積(a)	25	32	32	100.0
三木町	認定農業者G	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設 800㎡	15,785,000	7,500,000	作付面積(a)	20	28	28	100.0
三木町	農地所有適格法人H	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設・育苗施設 1,092㎡	12,760,000	5,800,000	作付面積(a)	139	147	147	100.0
善通寺市	生産組合I	(ぶどう シャインマスカット) 果樹棚 1,120㎡	8,070,392	4,035,000	作付面積(a)	0	19	19	100.0
綾川町	生産組合J	(ぶどう シャインマスカット) 雨よけ施設・かん排水施設 1,360㎡	4,565,000	2,282,000	作付面積(a)	0	14	14	100.0

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業(生産拡大事業)】

(単位：a、kg、%)

市町名	事業実施主体名	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)		項目	目標		事業実施状況	
			事業費 (円)	県補助金 (円)		R元年度 (計画時)	最終目標 (R4年度)	R2年度 (実績)	最終目標対比 達成率 (%)
観音寺市	認定農業者K	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設・暖房施設 1,320㎡	27,368,000	7,500,000	作付面積(a)	0	13	13	100.0
観音寺市	認定農業者L	(イチゴ さぬきひめ) 栽培温室・養液栽培施設・暖房施設 1,008㎡	24,090,000	7,500,000	作付面積(a)	10	20	20	100.0
三豊市	生産組合M	ぶどう シャインマスカット) 苗木・小規模土地基盤整備・雨除け施 設・栽培温室・暖房施設・防除機 3,884㎡	39,316,124	19,658,000	作付面積(a)	146	185	185	100.0
合 計		13件	216,709,516	87,670,000					

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業(経営拡大事業)】

(単位：a、kg、%)

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、規格、能力等)	事業費 (円)		項目	目標		事業実施状況	
			事業費 (円)	県補助金 (円)		H30年度 (計画時)	最終目標 (R4年度)	R元年度 (実績)	最終目標対比 達成率 (%)
三豊市	生産組合M	(ぶどう シャインマスカット) 生産拡大に必要な初期費用 3,318㎡	748,816	725,560	作付面積(a)	0	33	33	100.0
合 計		1件	748,816	725,560					

令和3年度 かがわ園芸産地活性化基盤整備事業要望一覧

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業（生産拡大事業）】

市町名	事業実施名	受益戸数	対象作物名	受益面積	事業内容
高松市	推奨制度認定部会	2	キウイフルーツ（さぬきゴールド、さぬきエンジェルスイート）	24a	果樹棚
	推奨制度認定部会	2	不知火	17a	冷風所蔵施設・雨よけ施設
さぬき市	推奨制度認定部会	2	ぶどう （シャインマスカット）	8a	栽培温室・雨よけ施設
東かがわ市	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者	1	いちご （さぬきひめ）	13a	栽培温室・養液栽培施設
	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者	1	いちご （さぬきひめ）	8a	栽培温室・養液栽培施設
三木町	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者	1	いちご （さぬきひめ）	12a	栽培温室・養液栽培施設
	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者	1	いちご （さぬきひめ）	11a	栽培温室・養液栽培施設
善通寺市	推奨制度認定部会の部会員である認定新規農業者	1	キウイフルーツ（さぬきゴールド、さぬきエンジェルスイート）	60a	果樹棚
綾川町	推奨制度認定部会	1	いちご （さぬきひめ）	10a	栽培温室・養液栽培施設
多度津町	推奨制度認定部会	1	いちご （さぬきひめ）	10a	養液栽培施設

【さぬき讚フルーツ拡大支援事業（生産拡大事業）】

市町名	事業実施名	受益戸数	対象作物名	受益面積	事業内容
観音寺市	推奨制度認定部会	1	なし (幸水)	10a	果樹棚
	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者	1	いちご (さぬきひめ)	10a	栽培温室・養液栽培施設・暖房施設
	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者	1	いちご (さぬきひめ)	13a	栽培温室・養液栽培施設・暖房施設
	推奨制度認定部会の部会員である認定農業者	1	いちご (さぬきひめ)	11a	栽培温室・養液栽培施設・暖房施設
三豊市	推奨制度認定部会	18	ぶどう (シャインマスカット)	113a	かん水施設・雨よけ移設・栽培温室・暖房施設

令和3年度 盆栽産地基盤強化対策事業

予算額 16,752 千円

1 事業の趣旨

香川県は松盆栽生産全国一位の産地であり、EU諸国や台湾などへ盛んに輸出されているが、国内需要は長期にわたり低迷しており、海外への輸出の増加と併せて、国内需要の拡大が急務である。また、産地の維持・活性化を図るために、後継者育成や生産基盤の強化、盆栽文化の普及・定着活動が重要となる。

このため、盆栽を地域資源としてとらえ、盆栽振興の強化を推進する。

2 事業の内容

(1) 盆栽輸出促進事業

(ア) 輸出用盆栽に必要な施設の整備（継続） 1,000 千円

輸出用盆栽の生産に必要な施設・機械の整備に助成する。

対象者 認定農業者、農業生産法人、任意集団（3戸以上）等

補助対象 栽培用棚、隔離用網室、土壌消毒機、防除用機械など

補助率 1/3 以内（上限 100 万円以内）

(イ) 育苗・養成に必要な施設の整備（継続） 500 千円

国内外向けの双方で、盆栽の生産量が減少していることから、産地における健全優良苗木および盆栽の供給体制強化を図るため、育苗施設等の整備に助成する。

対象者 認定農業者、農業生産法人、任意集団（3戸以上）、盆栽生産者が組織する団体、盆栽生産者が組織する団体を構成員として含む協議会等

補助対象 栽培管理用ハウス、灌水施設、栽培用棚、土壌消毒機、防除用機械、その他盆栽の育苗・養成に必要と認められる施設

補助率 1/3 以内（上限 50 万円以内）

(ウ) 輸出拡大対策（県直接執行） 802 千円

輸出向け盆栽に必要な病虫害対策の確立や栽培技術の実証等を実施する。

(2) 盆栽研修生受入事業（継続） 1,050 千円

研修生の募集並びに受入事業に対する支援

対象者 JA、盆栽生産者が組織する団体または盆栽生産者が組織する団体を構成員として含む協議会

補助率 定額(1,050 千円以内、高松市とあわせて 2,100 千円以内)

(3) 盆栽産地交流推進事業

(ア) 盆栽及び産地の情報発信機能強化（継続） 3,400 千円

国内外に盆栽及び盆栽産地をPRするためのウェブ等を活用したコンテンツ、動画等作成、イベントや商談会等参加への支援

対象者 JA、盆栽生産者が組織する団体または盆栽生産者が組織する団体を構成員として含む協議会

補助率 定額(3,400千円以内、高松市とあわせて6,800千円以内)

(イ) 産地魅力発信(継続) 10,000千円

①「高松盆栽の郷」魅力発信 8,000千円

盆栽交流施設を核とした盆栽産地の魅力を国内外に発信するための交流活動への支援

対象者 JA、盆栽生産者が組織する団体または盆栽生産者が組織する団体を構成員として含む協議会等

補助率 定額(8,000千円以内、高松市と併せて16,000千円以内)

②高松盆栽の郷ツーリズム支援(新規) 2,000千円

盆栽生産者が実施する盆栽体験活動や、盆栽を活用した民泊等盆栽ツーリズムの取り組みに対し支援

対象者 認定農業者、農業生産法人、任意集団(3戸以上)、盆栽生産者が組織する団体、盆栽生産者が組織する団体を構成員として含む協議会等

補助率 1/4以内(上限200万円以内)

3 事業実施期間

平成29年度～33年度

令和2年度 盆栽産地基盤強化対策事業実績

(単位：ha、kg、本、%)

市町名	事業実施主体	事業内容 (機械・器具名、 規格、能力等)	事業費 (円)	県補助金 (円)	項目	目標		事業実施状況	
						H30年産 (計画時)	最終目標 (R3年産)	R元(H31)年産 (実績)	最終目標対比 達成率 (H29年度・産)
対象事業なし									
	計		0	0					

オリーブ生産拡大加速化事業

1 事業の趣旨

九州では、熊本県を始め、長崎県、大分県、福岡県などでオリーブの植栽が拡大中であり、本県の栽培面積に迫る勢いで作付拡大が進んでいることから、全国トップの生産量を持続できる生産体制を確立するため、認定農業者や営農集団に加え、大規模経営を目指す農地所有適格法人や農業参入企業を対象に重点的に支援を行い、生産拡大を推進する。また、採油機の整備を支援し県産オリーブオイルの高品質化を図る。

2 事業の内容

オリーブ生産拡大加速化事業費補助金

① 生産拡大加速化事業

オリーブの生産拡大に必要な苗木及び機械施設などの条件整備に要する経費の一部を支援

○対象者：農地所有適格法人、任意集団（3戸以上）、認定農業者など

○補助対象及び補助率：

苗木代・初期費用、小規模土地基盤整備、栽培管理用施設

上記補助率1/2（補助上限 1事業主体あたり750万円以内）

苗木養成設備、採油用機械、せん定枝粉碎用機械

上記補助率1/3（補助上限 1事業主体あたり500万円以内）

② 未収益期間支援事業

オリーブ生産拡大事業を実施する一定規模以上の生産者に対し、オリーブの未収益期間（植栽後2～5年目の4年間）における管理経費の一部を助成。事業対象面積は、当該年度の新植・改植事業実施面積と事業実施後の栽培面積から1ヘクタールを控除した面積を比較して小さい方とする。

○補助率：220千円以内/10a

・オリーブ新品種の苗木配布を受けるものについては、未収益期間の対象とする。

3 交付先 市町等

令和2年度 オリーブ生産拡大加速化事業

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	県補助金 (千円)	項目	目標		事業実施状況	
						計画時 (R元年度)	最終目標 (R9年度)	実績 (R2年度)	最終目標対比 (%) (R9年度)
三豊市	法人A	新植用苗木代 初期費用 未収益期間支援	5,111	4,427	栽培面積 (ha)	16.6	20.0	17.0	85.0
					10a 当り収量(kg)	100	200	105	52.4
					生産量 (t)	16.6	40.0	17.8	44.5
	生産組合B	新植用苗木代 未収益期間支援	1,038	916	栽培面積 (ha)	2.5	3.0	2.8	93.7
					10a 当り収量(kg)	6	200	29	14.4
					生産量 (t)	0.15	6.00	0.81	13.5
	法人C	小規模土地基盤整備 (伐開・園内道等)	5,874	1,700	栽培面積 (ha)	1.6	2.8	2.7	97.8
					10a 当り収量(kg)	138	200	102	50.8
					生産量 (t)	2.2	4.6	2.8	60.4
土庄町	認定農業者D	初期費用 未収益期間支援	274	238	栽培面積 (ha)	1.1	1.2	1.2	93.1
					10a 当り収量(kg)	109	242	109	45.0
					生産量 (t)	1.2	3.0	1.3	41.7
小豆島町	認定農業者E	改植用苗木代 小規模土地基盤整備	298	149	栽培面積 (ha)	0.7	0.8	0.7	84.5
					10a 当り収量(kg)	250	280	250	89.3
					生産量 (t)	1.8	2.2	1.8	81.8
	認定農業者F	新植・改植用苗木代 初期費用 小規模土地基盤整備 栽培管理用施設 (防獣施設) 未収益期間支援	4,706	2,816	栽培面積 (ha)	2.9	4.0	3.4	83.9
					10a 当り収量(kg)	76	200	86	43.2
					生産量 (t)	2.2	8.0	2.9	36.2
	法人G	新植・改植用苗木代 初期費用 小規模土地基盤整備 未収益期間支援	1,998	1,340	栽培面積 (ha)	3.7	4.0	3.7	93.7
					10a 当り収量(kg)	320	340	318	93.5
					生産量 (t)	11.8	13.6	11.8	86.8

市町名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)	県補助金 (千円)	項目	目標		事業実施状況	
						計画時 (R元年度)	最終目標 (R9年度)	実績 (R2年度)	最終目標対比 (%) (R9年度)
小豆島町	認定農業者H	初期費用 小規模土地基盤整備 未収益期間支援	1,021	814	栽培面積 (ha)	1.2	1.8	1.5	83.3
					10a 当り収量 (kg)	333	338	233	68.9
					生産量 (t)	4.0	6.1	3.5	57.4
	認定農業者I	新植・改植用苗木代 初期費用 小規模土地基盤整備 栽培管理用施設 (防獣施設) 未収益期間支援	4,309	2,778	栽培面積 (ha)	1.3	2.0	1.9	95.0
					10a 当り収量 (kg)	169	200	205	102.5
					生産量 (t)	2.2	4.0	3.9	97.5
	認定農業者J	初期費用 小規模土地基盤整備	1,566	569	栽培面積 (ha)	0.5	0.9	0.8	88.9
					10a 当り収量 (kg)	800	555	500	90.1
					生産量 (t)	4.0	5.0	4.0	80.0
多度津町	生産組合K	栽培管理用施設 (防風施設)	281	140	栽培面積 (ha)	11.8	15.0	11.8	78.7
					10a 当り収量 (kg)	303	400	203	50.9
					生産量 (t)	36.0	60.0	24.0	40.0
計			26,476	15,887	—	—	—	—	

令和3年度 オリーブ生産拡大加速化事業 要望一覧

令和3年8月現在

市 町	事業実施 主 体 名	受益 戸数	地 目 別 受 益 面 積 (a)	事業の内容
高松市	法人A	1	630	採油機等整備
三豊市	法人B	1	20	新植・改植用苗木代、未収益期間等
土庄町	法人C	1	50	新植・改植用苗木代、小規模土地基盤整備、未収益期間等
小豆島町	認定農業者D	1	86	採油機等整備
	法人E	1	810	採油機等整備
	法人F	1	220	採油機等整備
	法人G	1	84	採油機等整備
多度津町	生産組合H	1	48	新植・改植用苗木代、小規模土地基盤整備、未収益期間等